

1 計画の基本的な考え方

(1) 計画策定の経緯

平成18年4月に「仙台市安全安心街づくり条例」(以下「条例」という。)を施行し、「安全安心街づくり」に関する施策を総合的に推進するために、平成19年3月に「仙台市安全安心街づくり基本計画」を策定しました。現計画が令和2年度末で終了することから、今回、第4期計画を策定するものです。

※ 安全安心街づくり

- ・犯罪防止に関する自主的な活動
- ・犯罪防止に配慮した環境整備
- ・その他の犯罪の発生する機会を減らすための取り組み

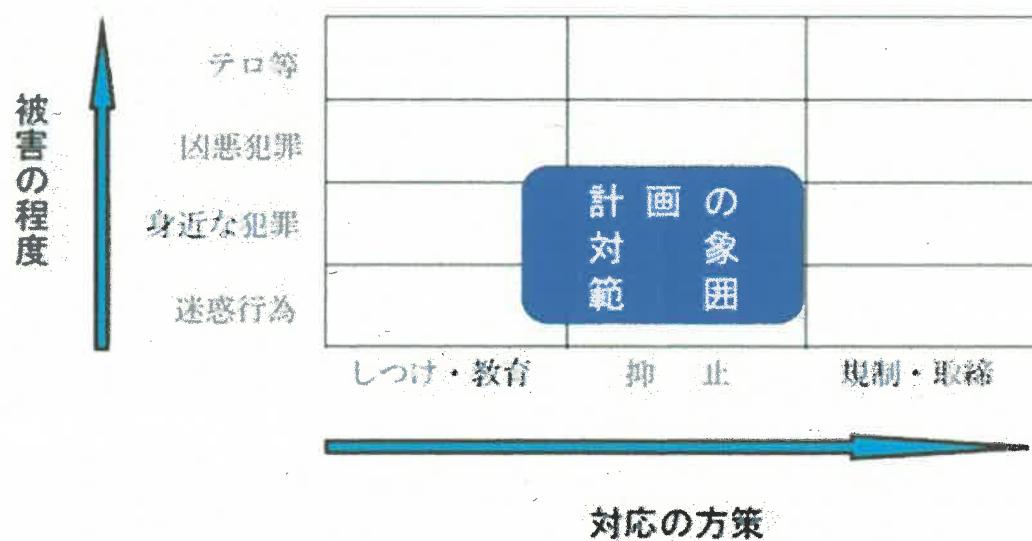
(2) 計画の目的

自主的な防犯活動への支援を通じて、市民と一緒に地域防犯力を高め「犯罪の機会を与えない」、「犯罪をつくりださない」環境を整備し、市民が安全で安心して暮らせる街の実現を図る事が目的です。

(3) 安全安心街づくりの範囲

日常の行動範囲内で発生する身近な犯罪の抑止及び犯罪を誘引する危険性の高い迷惑行為を減少させるための取り組みを計画の範囲とします。

対象とする取り組みの範囲



(4) 計画の位置づけ

本計画は、条例に基づいて安全安心街づくりを総合的に推進する計画であるとともに、仙台市総合計画を上位計画とし、市民の安全安心に関連する他分野と連携し、分野別の諸計画との整合を図ります。

(5) 計画とSDGsとの関連

本計画では、各施策を推進し、SDGsに掲げる関連するゴール達成へ寄与を図ります。

2 本市における安全安心の現状と課題

(1) 市内の犯罪や迷惑行為の状況

- ・平成13年以降、刑法犯認知件数は減少傾向で、特殊詐欺も同様の傾向だが、依然として被害が発生
- ・高齢者が被害者となる割合や子供や女性に対する不審な声掛け等は増加

(2) 安全安心に対する市民の意識

- ・悪徳商法や詐欺、高齢者が被害者となりやすい犯罪等に遭う可能性が懸念
- ・防犯協会やその活動に対する認知度に課題、防犯活動自体も高齢化による活動の持続性に不安
- ・「ポイ捨て」「自転車マナーの悪さ」「歩きたばこ」等の迷惑行為が市民アンケートの上位
- ・学校、防犯団体、警察等との連携や情報交換の推進により、犯罪を防ぐ地域づくりが必要
- ・防犯に関する広報・情報提供や防犯カメラ設置の拡充などによる防犯対策の充実が必要
- ・犯罪手口の多様化、巧妙化（インターネット犯罪・特殊詐欺等）への対策が必要

(3) 防犯に関する市や自主的な市民の取り組みの現状

- ・市では市民全般の他、高齢者や子ども等の防犯力向上について、関係機関と連携して取り組んでいます。特殊詐欺は、高齢者等が参加・利用する団体や福祉サービス事業者への防犯講座を実施し、子どもの防犯力強化は、学校を中心に生徒、家族及び教職員への啓発や研修を推進しています。
- ・地域においては、防犯協会等の自主的な防犯活動が実施された他、子どもの見守り活動は学校防犯巡回員の巡回が行われています。また、繁華街における客引き対策は、警察、地域事業者、市が連携して取り組みを進めています。
- ・犯罪につながる危険性のある迷惑行為については、各種法令や条例に基づき、各分野において施策を実施するほか、道路、公園等の適切な管理や地域団体による防犯カメラ設置支援を行っています。
- ・市民による防犯活動は、防犯協会等による地域パトロールや見守り活動をはじめ、個人登録によるボランティア活動によって、地域や登下校の児童の巡回が実施されています。

(4) 今後の安全安心街づくりの課題

刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、市民の身近で特殊詐欺等の被害や声掛け・つきまとい等の犯罪の予兆となる事案が続いていること、地域コミュニティの防犯活動低下や犯罪手口の多様化・巧妙化への懸念などを踏まえ、重点課題として次の3点を挙げることとします。

重点課題① 特殊詐欺等に対する取り組み

重点課題② 子ども、女性、高齢者等の防犯対策

重点課題③ 人的連携や環境づくりによる地域防犯活動の推進

3 基本理念と計画目標

(1) 基本理念

引き続き「市民が安全で安心して暮らせる街仙台の実現」とします。

(2) 基本目標

重点課題①「特殊詐欺等に対する取り組み」
重点課題②「子ども、女性、高齢者等の防犯対策」に対する方針と目標

- ・インターネット関連のトラブルの対応、手口が複雑化・巧妙化する特殊詐欺に対する幅広い啓発
- ・子ども、女性、高齢者等はもとより、市民一人ひとりが有効な防犯知識等を得るための情報提供

計画の方針①

最新の防犯情勢や防犯対策に関する情報について多様な手段を活用した啓発を行うとともに、市民一人ひとりの特性に合わせた防犯意識の向上を図ります。

基本目標 1

市民一人ひとりの防犯意識の向上

重点課題③「人的連携と環境づくりによる地域防犯活動の推進」に対する方針と目標

【人同士の連携に関する課題】

- ・地域防犯活動の主体である防犯関係団体の認知度低下や少子高齢化等による持続的な活動の低下
- ・各防犯団体間等との情報交換や交流機会の創出やモデル地区の好事例に関する他地域への展開

計画の方針②

- ・防犯団体の活動を幅広く周知し、防犯活動に関する市民の関心を高め、防犯の扱い手育成を進めます。
- ・各防犯団体間と関係機関等との連携強化や、取り組みの好事例等の情報提供を図り、関係者の士気向上と地域防犯活動の強化を推進します。

【環境整備に関する課題】

- ・子どもの安全確保のため、学校からの登下校時の見守り活動を引き続き推進
- ・道路等の暗がりや管理不全な空き家の解消、防犯設備の設置等犯罪リスクの低い環境整備が必要
- ・ごみのポイ捨てや自転車の迷惑走行、繁華街の客引き等、迷惑行為防止の持続的な取り組みが必要

計画の方針③

- ・子どもの安全確保のため、地域における登下校時の見守り活動等を推進します。
- ・防犯関連設備の設置支援、公共スペース等の適切な維持管理を持続的に実施します。
- ・市民に対する迷惑行為やマナー違反を防止する取り組みを引き続き推進します。

(3) 成果目標

【成果目標1】市内の刑法犯認知件数等の減少

- そのうち、特殊詐欺の発生件数の減少
- （関連）子どもを対象とした声かけ事案等の発生件数の減少

【成果目標2】防犯活動に参加又は参加意欲のある市民の増加

の2つを成果目標として設定します。

4 施策の体系と主な取り組み

基本理念

基本目標

基本的施策

主な取り組み

- 1 市民の防犯意識の醸成、防犯力を高める啓発と学習機会の提供

- (1)市民の防犯意識啓発
(2)防犯学習機会の提供

- 2 規範意識の向上、非行防止に向けた安全教育の充実と指導啓発

- (1)規範意識の向上の取り組み
(2)青少年への指導・相談

- 3 【重点】特殊詐欺の被害防止のための情報提供と注意喚起

- (1)特殊詐欺情報の注意喚起・啓発
(2)関係機関との連携

- 4 【重点】子どもの防犯対策の強化

- (1)子どもやその家族の安全対策

- 5 【重点】女性、高齢者等の防犯対策の強化

- (1)女性の防犯対策
(2)高齢者の防犯対策
(3)障害者の防犯対策

- 6 防犯力を高めるための、多様な媒体を活用した情報の発信

- (1)犯罪情報、防犯知識及び防犯活動の情報発信

- 1 地域コミュニティによる防犯活動の促進

- (1)地域コミュニティ全体による防犯の推進

- 2 自主防犯活動団体の活動の充実

- (1)地域の自主防犯活動の促進、支援
(2)既存の防犯組織の活性化
(3)地域防犯団体・個人等の顕彰

- 3 地域と一体となった子どもの見守り活動の推進

- (1)子どもに対する防犯活動推進

- 4 【重点】地域の連携による防犯ネットワークづくりの推進

- (1)地域連携による防犯施策の推進
(2)繁華街・歓楽街の対策
(3)暴力団排除の推進

- 5 犯罪被害者等の支援

- (1)犯罪被害者等の支援

- 1 子どもの安全を確保するための環境整備

- (1)子どもに対する安全な環境づくり

- 2 【重点】犯罪リスクを低減させる環境整備や活動支援

- (1)～(6)道路、公園、住宅、地域、商店街、公共施設の防犯対策
(7)刑務所出所者等の再犯防止推進

- 3 迷惑行為等防止への取り組み

- (1)～(10)ごみのポイ捨て、自転車の迷惑走行、歩きたばこ、歩きスマート、放置自転車、違法駐車、繁華街・歓楽街の客引き、落書き、違反広告物等、管理不十分な空き家等対策